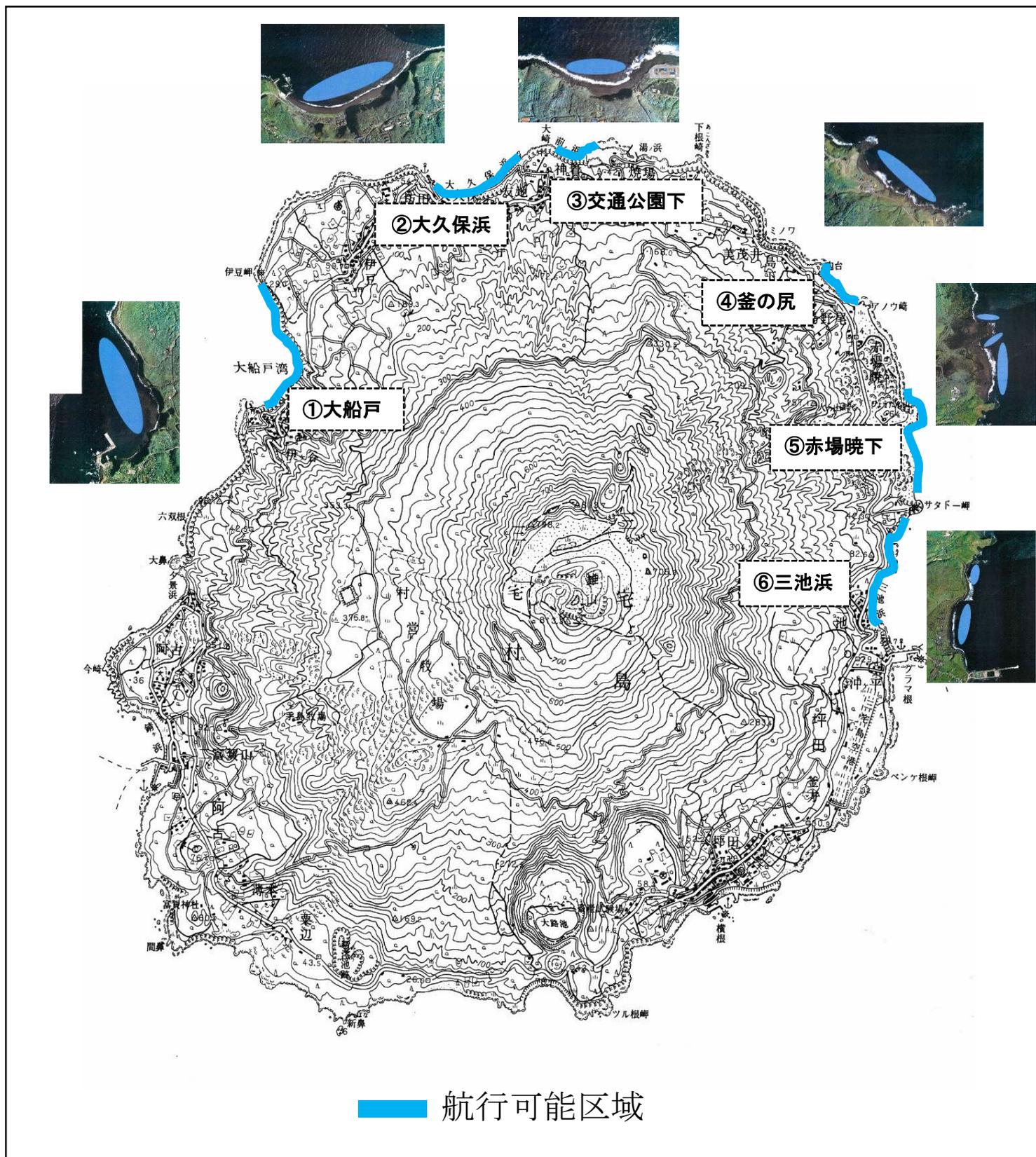


三宅島でカヌー・カヤックを楽しむ皆さまへ

三宅島での航行については、これらのルールを守り、安全に行ってください。

1 航行範囲



2 <留意事項>

(1) 航行区域は海岸より危険のない範囲での航行とし、単独での航行は、行わないこと。

また、フラッグ等を船体に取り付け、他船等からの視認性を確保すること。

(2) 天候や潮流の変化には十分に注意し、緊急時の対応として携帯電話等の通信機器を常備すること。

(3) ライフジャケットやフロート等を着用し、万が一の落水時に備えること。

(4) 自然環境には十分に配慮すること。

3 <禁止事項>

(1) フィッシングカヤックとしての航行禁止（船上からの釣りなど）

(2) カヤックからの入水禁止（沖合での海水浴、手鉈など）

(3) 漁具の搭載禁止（魚群探知機、網、アウトリガーなど）

(4) 伊勢エビ、トコブシ漁の解禁日の航行禁止

(5) 港湾工事や漁業の妨げになる行為の禁止（工事箇所への接近、進路妨害等）

(6) シーアンカーの使用禁止

(7) 客船、貨物船入港時間の航行禁止（三池浜、大船渡湾）

(8) 港湾施設内（テトラポット含む）への立ち入り、係留の禁止

4 <その他>

なお、皆様のご意見をご参考に、実態に即した安全性の高いルールになるよう、定期的に見直す予定です。また、違反を行っている方をお見かけした場合や、ご意見等がございましたら下記までお知らせください。

三宅地区海面利用協議会

TEL：04994（5）0992

（三宅村観光産業課）

一般社団法人 三宅島観光協会

TEL：04994（5）1144

三宅島漁業協同組合

TEL：04994（5）0011

東京都三宅支庁産業課水産担当

TEL：04994（2）1312

東京都産業労働局農林水産部水産課

TEL：03（5320）4850